

秋晴れの中、グラウンドゴルフを体験!

たけのこ教室第4回学習会「グラウンドゴルフ体験教室」が11月7日、平田村総合運動場多目的グラウンドで開催され、平田グラウンドゴルフ協会（会長 吉田三夫さん）の皆さんを講師に世代間交流を図りました。

当日は18人の教室生が参加し、講師の指導を受けながら初めてのグラウンドゴルフを楽しんでいました。



第1回協会杯を開催

今年度から平田村体育協会に加盟となった平田ゴルフ協会（会長 野崎健男さん）の第1回協会杯が11月8日、宇津峰カントリークラブで開催されました。

当日は秋晴れの中、35人の会員が参加し、スコアを競いながら互いの親睦を深めました。



総合優勝：國井建一さん



レディース優勝：笠巻亜紀さん

年末年始の交通事故防止

県民総ぐるみ運動を 実施します

毎年この時期は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発し、特に高齢歩行者が被害者となる重大事故が増加します。

また、高齢運転者による重大事故も発生していることから、県民一人一人が交通安全意識を高め、交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、県民総ぐるみで交通事故の防止に取り組みしましょう。

●期間

令和2年12月10日(木)から
令和3年1月7日(木)まで

●運動のスローガン

ハイビーム こまめに活用 事故防止
年間スローガン

みんながね ルール守れば ほら笑顔
運動の重点

- (1) 道路横断中の交通事故防止
- (2) 高齢者の交通事故防止
- (3) 夕暮れ時や夜間の交通事故防止（特に、夜光反射材用品等の着用の推進）
- (4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (5) 飲酒運転の根絶と飲酒が関与する交通事故の防止

福島県交通対策協議会
平田村交通対策協議会

特定健康診査の受診はお済みですか？

40～74歳の国民健康保険加入者で今年度特定健康診査を受診していない方は、石川郡及び田村郡の医療機関で令和3年3月31日まで受診することができます。

総合健診を受診できなかった方は、ぜひ医療機関で受診しましょう。

受診の際は、医療機関にご予約の上、保険証・自己負担金（500円）・特定健康診査受診券を持参し、受診してください。

※受診券・医療機関等については7月に郵送しています。

問い合わせ：住民課 ☎55-3112（国保担当）

国民年金だより

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が、一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。

■対象となる方

1. 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

◎65歳以上である

◎世帯全員、市町村民税が非課税となっている

◎年金収入額とその他の所得額の合計額が約879,300円以下である

2. 障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

◎前年の所得額が約462万円以下である

■請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象となる方には、日本年金機構より請求可能な旨のお知らせを送付しています。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。

令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分から、さかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または住民課で手続きをしてください。

請求手続きはお早めに

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

・日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞くことや手数料などの金銭を求めることもありません。

▷年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『ねんきんダイヤル』：0570-05-1165（ナビダイヤル）